平成２２年（再ロ）第１０１５７号

東京都港区芝２－27－12－202
再生債務者　角野　早苗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第７号

高知県土佐市宇佐町宇佐1207番地３
再生債務者　商田　久美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月12日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第４６号

仙台市泉区鶴が丘２丁目18番地の11
再生債務者　柴田　浩治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月12日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第２号

兵庫県伊丹市野間北１丁目８番37号
再生債務者　脇田　護
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月12日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再ロ）第１３号

広島市安佐北区可部南１丁目31番１号
再生債務者　森野　正明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月12日
広島地方裁判所民事第４部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年五月十二日
掲載頁　六十一頁（号外第九十七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年五月十二日
掲載頁　五十五頁（号外第九十七号）
（丙）掲載紙　千葉日報
掲載の日付　平成二十三年四月二十八日
掲載頁　二十一頁
平成二十三年五月二十三日
千葉県山武郡横芝光町栗山三一九五番地の一
（甲）古谷建設株式会社
代表取締役　古谷　務
千葉県山武郡横芝光町栗山三一九五番地の一
（乙）古谷建材株式会社
代表取締役　古谷　邦
千葉県富里市御料二八七番地一
（丙）株式会社昭和ゴルフ
代表取締役　古谷　務

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年六月三十日であります。甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十三年五月十一日に終了しております。また、甲及び乙の親会社である日本アジアグループ株式会社は、両社の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりであります。
（甲）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十二年七月二十一日
掲載頁　五頁
（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十三年五月二日
掲載頁　二頁
平成二十三年五月二十三日
東京都千代田区丸の内二丁目三番二号
（甲）日本アジアホールディングズ株式会社　代表取締役　増田　雄輔
東京都千代田区丸の内二丁目三番二号
（乙）株式会社ジー・エフマネジメント
代表取締役　菊地　正幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。
合併の効力発生日は平成二十三年七月一日であり、各社における株主総会の承認決議は、同年六月三十日を予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十五日
掲載頁　一六七頁（号外第一三四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年三月十四日
掲載頁　六十頁（号外第五十号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年三月十日
掲載頁　九十一頁（号外第四十八号）
平成二十三年五月二十三日
東京都中央区八丁堀二丁目八番五号
（甲）ケイミューホームテック株式会社
代表取締役　呉松　照男
埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目一二五番地六
（乙）ケイミュー東京外装株式会社
代表取締役　前田　幸久
東京都中央区八丁堀二丁目二九番一一号
（丙）ケイミュー東住建株式会社
代表取締役　中岡　隆治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十三年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年五月二十日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　中部経済新聞
掲載の日付　平成二十二年六月二十九日
掲載頁　三頁
（乙）掲載紙　中部経済新聞
掲載の日付　平成二十二年六月二十九日
掲載頁　三頁
平成二十三年五月二十三日
愛知県一宮市開明字小原道東二〇番地
（甲）株式会社ベルキッチン
代表取締役　栗城　孝司
愛知県一宮市開明字小原道東二〇番地
（乙）株式会社ベルキッチンインターナショナル
代表取締役　中本　祐昌

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十三年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年五月二十日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　中部経済新聞
掲載の日付　平成二十二年六月二十九日
掲載頁　三頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月三十一日
掲載頁　九十一頁（号外第一一三号）
平成二十三年五月二十三日
愛知県一宮市開明字小原道東二〇番地
（甲）株式会社ベルキッチン
代表取締役　栗城　孝司
広島県廿日市市木材港南一番一号
（乙）ＩＧＣ株式会社
代表取締役　中本　祐昌